

各 保育施設長 様

北海道保育協議会
会長 東峰 雅博

2020年度保育士等キャリアアップ研修（映像研修）に係る開催方法の変更について（通知）

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

本会事業の推進につきましては、日ごろから格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号）別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づく標記研修については、「2020年度保育士等キャリアアップ研修映像研修の開催中止・延期について」（令和2年4月17日付け道保協第11号北海道保育協議会会長通知）において、お知らせしているところです。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け、北海道と開催方法について協議した結果、感染拡大の防止と参加者並びに関係者の健康を守るため、一部研修を除いてDVDを活用した集合型研修から動画配信を活用した各施設での実施に変更して、別紙「実施要綱」のとおり開催することといたしましたので、お知らせいたします。

研修のお申込みは、令和2年10月より、本会ホームページで受付を開始いたします。開催内容やお申込み方法等の詳細については、別紙「実施要綱」及び本会ホームページにてご確認ください。

つきましては、保育士の専門性の向上及び保育の質の確保を図るとともに、キャリアパスの明確化による職場定着を図ることを目的として開催いたしますので、各施設での研修受講について格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本研修は2018年度～2020年度の3カ年計画で実施しております。保育士等キャリアアップ研修の受講が、処遇改善等加算Ⅱの要件として課されるのは、2022年度からの予定となっておりますので、計画的な受講について検討いただき、お申込みいただきますようお願いいたします。

すでに5月～7月開催の集合型研修をお申込みいただいた方についても、各施設にて受講いただきますようお願い申し上げます。

記

1 送付物

実施要綱

2 その他

(1) 本会ホームページについて

「研修のご案内」(<http://d-hokyo.jp/kensyu.html>)

【各内容の掲載日について】

- 9月18日 実施要綱
- 10月1日 保育実践研修の申込方法等の詳細
- 10月12日 保育実践研修以外の申込方法等の詳細

(2) 受講希望者の受入れ依頼について

やむを得ない事情により自施設で受講できない他施設職員や保育所等の保育現場で保育を行っていない方（潜在保育士等）が、貴施設での受講を希望した場合の受入れについて、ご協力をお願いいたします。なお、「実施要綱」の6頁記載のとおり、受入れの可否については、申込時に選択する項目を設けさせていただいております。受入れ可能施設については、本会ホームページ上に受講希望者受入れ可能施設として掲載させていただき、受講を希望される方がいた場合、受講希望者から直接施設にご連絡させていただきます。受入れについてご検討いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【北海道保育協議会 事務局】

北海道社会福祉協議会 施設支援部施設福祉課（担当：伊藤・鍋島・三島）

TEL 011-241-3766 / FAX 011-280-3162

業務時間 月～金曜日（祝祭日は除く） 9:00～12:00 13:00～17:30